

## 平成28年度 第2回 淀川区子ども教育会議 議事要旨

日時 平成28年7月25日(月) 19:30～21:30

場所 淀川区役所 5階 501会議室

出席者 委員：大中 智佳 氏

久保 みのり 氏

坂井 肇 氏

佐藤 琢二 氏

泉水 清治 氏

辻川 松子 氏

西川 勇 氏

藤本 好一 氏

増田 裕子 氏

松村 祥 氏

山岡 誠太郎氏

横山 和徳 氏

事務局：淀川区担当教育次長	榊 正文
淀川区教育担当部長	渋谷 靖
淀川区教育担当課長	榊原 幸一
淀川区教育担当課長代理	佐多 隆彰
教育政策課 担当係長	福田 恵
淀川区政策企画課長	西 徹
淀川区政策企画課長代理	昇 辰雄
大阪市立宮原中学校長	恩塚 千代
大阪市立田川小学校長	江草 啓祐

関係者：大阪市立中央図書館 利用サービス課長代理 長谷部 絵理 氏  
大阪市立淀川図書館長 田野 晶子 氏

有識者：吉成 佳世子 氏

傍 聴：2名

### 《会議資料》

資料1 学校案内における中学校卒業生の進学先学校の記載について

#### 【淀川区における検討経過】

資料2 市長囲み取材での発言（淀川区役所作成）

資料3 中学校入学者向け学校案内の充実について

※教育委員会協議会での委員意見等の確認

資料4 学校案内貼付けシールイメージ

資料5 淀川区の新たな図書館について

## 議題1 学校案内の記載(中学校卒業生の進学先学校の掲載方法の経過説明及び新たな掲載の説明について)

### (区長より説明)

学校案内における中学校卒業生の進学先学校の記載について、淀川区における検討経過をご説明する。前提として、学校案内の作成事務は、大阪市教育委員会から淀川区長へ委任されている事項である。淀川区長としては、事務の受任者として、同教育委員ならびに大阪市長の方針、意向に沿って、学校案内の作成・配布事務を実施する。

区長としては、区民・保護者の意見を重視して決定したく、前回6月15日の子ども教育会議で皆様のご意見を伺い、意見を聴取した。その際は、「A案 進学先学校情報を人数も含めた6校の一覧表とし、巻末に付ける案」「B案 進学先学校情報を各校のページに入れこみ、人数を記載しない案」の2つの選択肢からご検討いただき、委員5名がA案、委員6名がB案に賛成との意見であった。委員意見を勘案し、B案にて学校案内を作成する旨、淀川区長としていったん意思決定した。

しかし、6月16日以降、事情が変わった。

7月1日に、市長より、「進学先学校とその人数の開示に基本的に賛成」との発言があった。また、7月7日、教育委員協議会における教育委員の見解が示された。積極的に情報開示に向けた取組を進めるべき、との考えを基本にしつつ、「進学先学校名、人数の掲載を行わない区については、その結論に至った理由(学校・地域事情、保護者の意見等の合理的理由)を明記して提出されたい」との内容であった。

6月15日と判断の状況が変わったことを受け、淀川区としては、次のように進める旨、中学校長先生と合意した。学校案内自体は、上記B案にて発注済である。その学校案内に、進学先学校及びその進学者人数を印字したシールを貼る。一覧とはせず、各校ごとのページに貼りつけるイメージである。進学先学校は人数の多い順に記載する。ただし、人数が2人以下の場合は人数を記載せず、学校名は五十音順とする。

また、来年度は直近3年の数字を掲載すべきかということを経長先生方と話しており、一覧化という課題についても議論に載せていきたいと思っている。

### (委員より意見)

- 理解はできた。校長らと合意したというのは理に適っている。
- 学校間格差の拡大につながらないようにという視点を保ってほしい。評価が低いとされた学校の生徒がやる気を失ってしまわないようにしてほしい。  
→正確な情報がないままに、思い込みや心象だけで学力を語る、そのことが問題。むしろ、がんばっている学校や生徒が正しく評価されるようにしたいという意図。
- 来年、そのような話がでたらまたこのような場で議論していただけるのか。  
→少なくとも、来年度作成する学校案内については、その時の区長が誰であっても、区長と校長との間で必ず議論のテーマにするということは合意済。
- センシティブな情報と思うが、情報開示にかかるルールは。  
→個人情報保護条例がそれにあたる。進学先情報は、個人情報には該当しないとのこと。しかし進学者数が2名以下の場合は、他の情報との関連づけによって特定される恐れがないでもないとのことなので、その場合は人数を出さない、という対応にした。

## 議題2 淀川区の新たな図書館について

### (事務局より説明)

十三駅前のもと淀川区役所跡地は、市の方針では原則売却だが、活用について区民に広く意見を求めたところ図書館を望む声が多く寄せられ、図書館整備について検討を始めることとなった。

平成27年3月の社会教育委員会議意見具申には、今後、市立図書館と学校図書館の連携や市民の学びを総合的に支援していくことが望まれるとの文言が盛り込まれ、子育て世帯が住み続けたいと思うまちづくりについて考えたとき、図書館の建設と図書館を中心としたまちづくりに思い至った。現在の淀川図書館は、人口当たりの面積が他の市立図書館に比べ最小で、市内では7番目に古く、寄贈図書数も24区で最少だ。

有識者にお話を伺ったところ、図書館は情報の拠点、情報センターで、市民力・地域力を高めるために情報や本はどう必要かを考えるべきで、地域の自治においても、市民が情報を通じ対話する能力や機会が必要で、それを情報センターたる図書館が担うこととなるのではないかとのことだった。シームレスな機能空間を通じて市民自らが本を持ち寄り、面白いなと思って運営に参加していただける図書館や、私設の文庫や喫茶店の本棚などまちの至るところで図書を貸し出し、地域の教育コミュニティを活性化して、淀川区全体が子どもから大人まで図書に親しむまちづくりを「淀川・図書のまち構想」としてまとめ、区役所跡地に地域図書館を作ることについて、一昨年、区内18地域で概ね賛同を頂いた。

新図書館のイメージとして、1番目に「新たな市民参画の創造」として、市民の方々と話し合いながら作り上げていくユーザーに寄り添う図書館。2番目に「新たな市民交流の創造」として、赤ちゃんが泣いても気にならない、ワイワイガヤガヤとしゃべってもいいお互いの顔がみえる図書館。3番目に「新たな賑わいの創造」として多様なユーザーが賑わい集う図書館と考えた。

民間の活力によって開館時間や開館日の延長、収益の確保、カフェを併設するなどして運営経費の節減などができないかと考えている。

利用者同士がワイワイガヤガヤと交流し、たまたま来た人が興味を持ち、またそこに入っていく。新しい本と出会う。人と出会う。図書館にまるごとまちができるようなイメージだ。

少し説明が長くなったが、この段階からみなさまにいろいろご意見を頂き、もう少し研ぎ澄まされたものにしていきたい。

### (委員より意見)

- 区民が興味や魅力を持って楽しみ、活気あふれる図書館であるべき。
- 赤ちゃんの泣き声がしてもかまわないということで壁を取り払うとのことだが、本をよく読みたいという利用者のことも考えて配置を決めるべき。
- 親育てや子育てを地域で行うといった流れもあり、その空間が図書館であってもいい。子どもの泣き声が嫌だというのではなく、本を通じて子育てをしていこうという構想はいい。
- 様々な機能がワンフロアに集約されると、音が気になるということもあり、十分な広さが取れるのか心配。図書館に静かに学べる空間、学生が自習できるスペースが欲しい。子どもの学習意欲向上や学力向上につながることも期待できる。

- 読み聞かせグループで呼びかけたところ関心が高く、ボランティア養成のための資料や場所、図書の充実など多くの意見があった。ぜひ様々な方の意見を聞いていただき、充実してもらえたらうれしい。
- ぜひこの構想を実現するために、プレゼンすべき要素を絞り込み、実現するところから逆算して組み立てていただきたい。
- コミュニティの場とするのか、自習室を求めるのか。ターゲットを学生とすると、子どもや赤ちゃんの声が聞こえるような開放的な場は相反する可能性がある。